

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2023年5月31日
【会社名】	ベースフード株式会社
【英訳名】	BASE FOOD, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 橋本 舜
【本店の所在の場所】	東京都目黒区中目黒五丁目25番2号
【電話番号】	03-6416-8905
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 山本 陽介
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒五丁目25番2号
【電話番号】	03-6416-8905
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 山本 陽介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年5月30日開催の当社第7回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年5月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 今後の事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

(2) 2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（2021年法律第70号）が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、「場所の定めのない株主総会」（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。

株主総会の開催方式の選択肢を拡充することは、居住地にかかわらず多くの株主様が参加しやすくなることで株主総会の活性化・効率化・円滑化につながり、また各種感染症や大規模自然災害発生時等の企業のリスクマネジメントに資することから、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第12条第2項を変更し、これに伴う項数の変更を行うものであります。

なお、本提案は、株主総会の活性化・効率化・円滑化に資するものであり、当社と株主様との間の有意義な対話を妨げるものではないと判断しており、本議案が承認可決された場合には、株主様との十分な対話の確保を前提に、株主総会の開催方法を機動的かつ柔軟に決定してまいります。

また、当社による場所の定めのない株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、小川英樹を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	428,655	778	0	(注)1	可決 98.55
第2号議案 小川 英樹	428,540	900	0	(注)2	可決 98.52

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上